

令和元年台風19号等により 被災された中小企業者等の皆様へ



ふくしまからはじめよう。

Future From Fukushima.

自治体連携型補助金の募集を開始します

中小企業者等が行うかさ上げ等防災対策や販路開拓等の取り組みを支援します

制度名称

福島県中小企業施設設備等復旧補助金（自治体連携型補助金）

制度概要

台風第19号等により、被害を受けた中小企業者等が、事業の再建に取り組む経費の一部を支援します。

対象者

- 令和元年台風第19号、第20号および第21号により被害を受けた小規模事業者、中小企業者、中堅企業者

条件等

- 補助率
2 / 3

- 対象費目及び補助上限額

上限500万円、費目毎の上限は下記のとおり。

- ① 防災対策費 200万円
- ② 広報費、展示会出展等ソフト事業 200万円
- ③ 機械装置等の復旧 500万円

（グループ補助金の対象となるものは除く）

※上記の順に優先順位を付けて採択します。

※国の持続化補助金との併用はできません。

※再建計画は会員・非会員問わず県内各支援団体の助言等を受け策定頂きます。

設備のかさ上げや防水壁など、防災対策を行いたい。

展示会への出展や宣伝を行い、販路を開拓したい。



募集期間

令和2年7月6日（月）～令和2年7月22日（水）17:00必着

提出先（郵送可）

福島県商工会連合会（本事業の事務局である同連合会が受付等を行います。）

〒960-8053

福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま9階

- お問い合わせ先

- ・ 申請に関するお問い合わせ

最寄りの各商工会・商工会議所、福島県中小企業団体中央会へお問い合わせください。

- ・ その他制度全般に関するお問い合わせ

福島県商工会連合会（補助金事務局）電話：024-525-3411

【お問い合わせの対応時間 9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝日、年末年始除く）】

- 公募要領や提出資料について

福島県ホームページ：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/>

福島県商工会連合会ホームページ：<http://www.f.do-fukushima.or.jp/>